

(重要) 社会保険等に加入している (適用除外は除く) ことの確認について

契約検査課

- 経営事項審査結果通知書において、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入欄について「無」がある場合、事業所単位で加入している方、若しくは結果通知書の受領後に加入した方については、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類を提出することで、入札参加資格審査申請をすることができます。下記別表を参照してください。

記

〈別表 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類〉

経営事項審査結果	提出書類	摘要
(1) 「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄について「無」である場合	下記のいずれかの書類 ・直近1ヶ月分の健康保険及び厚生年金保険の領収書(写し) ・社会保険料納入証明書(写し) ・健康保険・厚生年金保険新規適用届(写し)	建設国保加入者は厚生年金保険の領収書(写し)を提出すること。
(2) 「雇用保険加入の有無」欄について「無」である場合	労働保険概算・確定保険料申告書(控)(写し)及び直近の雇用保険料の領収書(写し)	労働保険事務組合の加入者は期別納付額が記された納入通知書(写し)を提出すること。

(注) 結果通知書の受領後に適用除外になった方については、お手数ですが、契約検査課まで問い合わせください。